

令和 7 年 3 月 17 日県営土地改良事業（六合地区農地集積加速化基盤整備事業）の換地処分をしたので、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 89 条の 2 第 10 項において準用する同法第 54 条第 4 項の規定に基づき、公告する。

令和 7 年 3 月 25 日

秋田県知事 佐 竹 敬 久